

[共同研究：平和原理の探究]

冷戦史再考断章

——「冷戦構造」崩壊の原因を探る——

村山高康*

まえがき

本稿は、冷戦史全体を概観するものではなく、ただ現代史における冷戦の意味を考察するためのささやかな前提にすぎない。ここではさしあたり、冷戦構造崩壊の原因とおもわれる若干について、論旨の重複を厭わず、以下の順序で個別の検討を試みた。①冷戦史再考の前提、②「ヤルタ体制」崩壊と西独ブランド政権の「(新)東方政策」との関連、③1960年代に本格化した世界的な「米ソ2極対立＝体制間《競争》」のもつ性格の分析、④冷戦終焉に至る最終局面の一瞥である。繰り返しになるが、本稿は冷戦の通史でもなく、まして新たな史料の発掘をもって現代史の読み替えをするものでもないので、歴史的事象の細部にわたる実証的検討は一切行っていない。それらは、いまの私の守備範囲や能力を越えるものである。したがって当然のことながら、歴史的過程の分析や個別問題の実証研究などについては、そのすべてをそれぞれの専門家諸氏の研究書や論文に負っている¹⁾。いうまでもなく、本稿全体の論旨の組み立てや解

釈のすべては、私個人の責任で行ったものではあるが、結果としてこれら著者の方々の意図と懸け離れた、身勝手な引用や借用になってご迷惑をかけたのではと危惧している。この場を借りて謝意を表したい。

1. 冷戦史再考の前提

第2次世界大戦が終わった時アメリカは、「自由とデモクラシーと豊かさ」を旗印に、獲得した勝利の成果を世界規模に拡大することが、自国の利益と一致するものとして国際連合やブレトンウッズ体制の確立に邁進した。このときほど、ウィルソン以来の「理想主義外交」理念が実現に近づいたようにみえたことはない。20世紀到来とともにグローバル・パワーの地位をえたアメリカは、第1次大戦後ウィルソン外交の一時的挫折や、1920年代から30年代初頭にかけて三代にわたる共和党大統領が続いた時も、本質的には一貫して「パックス・アメリカーナ」へ向かう外交戦略を維持・発展させてきた²⁾。19世紀のフロンティア終焉と中南米の「植民地」確保以来、アメリカの政治・経済・軍事のシステムは、グローバルなシステムとリンクしてはじめて機能するという特質を強化してきた。そして中南米を支配し、かつ二つの大洋にはさま

*本学社会学部

1) 永井陽之助『冷戦の起源』(中央公論社)と『現代と戦略』(文芸春秋)は、その卓抜な発想と堅固な論証で、本稿構想の基礎となった。また、厳密な資料操作と政治史的過程の精緻な分析で構成された柳沢英二郎『戦後国際政治史』I～III(柘植書房)は、本稿執筆中常に座右の指針であった。さらに、森本良男『冷戦・人と事件』(サイマル出版会)は戦後史概観のよき手引きであり、国際政治学会の紀要『国際政治』にそれぞれ掲載された、個々のテーマに関する専門諸論文は、当該実証研究に無力な私の終始変わらぬ支えであった。また次の2著も本稿をまとめる一助となった。ノ

John Lewis GADDIS, "WE NOW KNOW, Rethinking Cold War History" (Oxford U.P. 1997). J. Baylis & S. Smith eds., "The Globalization of World Politics: An Introduction to International Relations" (Oxford U.P. 1997) 所収。Richard CROCKATT, "THE END OF THE COLD WAR".

2) さしあたりここでは、1921～2年のワシントン会議。24年のドーズ案、27年ジュネーヴ軍縮会議、29年のヤング案などの事例を挙げておく。

れたアメリカは、今世紀つねにアジアとヨーロッパの両世界と同時にかかわってきたため、その外交政策は「地域的」特殊性や歴史性を脱却したある種の「普遍性」や「抽象性」の色彩を帯びたものとなり、そこから「アメリカ的理想主義」の「強要」もうまれたのである。(そしてこのことはまた、西欧近代思想の原理のみによって成立・構成された合衆国の国家体制そのものの性格をも反映している。)グローバルに展開されるアメリカ外交の意図を妨げる国の出現(たとえば第一次大戦後の日本)は、つねに排除や敵対の対象とされてきた。第2次大戦後のアメリカが、ソ連と対立したのは、このような意味においてである。

一方ソ連は、アメリカと全く異なる動機によって戦後外交政策を推進し、結果としてアメリカと対立した。ソ連は戦後復興を進める大前提として、軍事的安全保障体制の確立を第一義に進めるため、周辺国を軍事占領し「衛星国」にする「力の外交」をおこなった。これはヨーロッパ世界からアジアまで、不変の論理で展開された。自国の国境と地続きの周辺諸国を支配下におく政策は、外部からはほとんど旧ロシア帝国の植民地主義的侵略と同様にみえたが、ソ連にとってはあくまで自国の安全を保障する「防衛的」なものであった。全世界に直接アクセスできる「海洋・大陸国家」アメリカよりは地域的に限定されているとはいえ、ソ連はユーラシア大陸の大半を有する最大の大陸国家として、ヨーロッパからアジアにおよぶグローバル・パワーとならざるをえなかった。しかしソ連の外交政策の基本は、アメリカのそれとは異なり、あくまで古典的なまでの地政学的支配論理に基づく国家安全保障政策により組み立てられていた。アメリカにとっての「国家安全保障」とは、いつも世界規模の秩序の紊乱や崩壊が自国の安全を損なうものとして「抽象的・普遍的」にまず受け止められ対処されるのにたいし、ソ連では「具体的・現実的」な対象への対処から展開される。この意味で、同じグローバル・パワーとして「世界規模」における対立を続けたとはいえ、地政学的に異なる両国の外交政策は、本

質的には「非対象」に形成され展開されてきた。

第2次大戦後すぐにヨーロッパでは東西分断が進みアジアにも親ソ国家が出現して、それが米ソ対立を中心に世界を2分する冷戦となった。アメリカにとって戦後ソ連の対外政策「全体」が、アメリカ主導の戦後世界秩序を破る行動と受け止められたからにはほかならない。しかし、世界の「地域的状況」は多様であった。とくにヨーロッパでは、第2次大戦後といえども伝統的な地政学的パワー・ゲームの様相は継続していた。ソ連はそこに「具体的・現実的」にかかわり、アメリカは「普遍的・理想主義的」にかかわった。ソ連は革命前のロシア帝国と結果的には同じ対欧州外交路線(汎スラブ主義による東欧支配)をみせていたのにたいし、アメリカは今世紀2度にわたって世界秩序のなかに全欧州諸国を組み込む努力をおこなった。その最初の試みである「平和主義的」ウィルソン外交は失敗し、2度目の「武力(NATO)と経済力(マーシャル・プラン)」による「西欧地域の固定」には「成功」した。その結果、あたかもヨーロッパがソ連とアメリカによる勢力分割の対象地域であるかのごとく東西に分断され、ここが米ソともに最大の主戦場となった。冷戦史を再考するにあたってまず目を向けなければならないのは、この容易には統御できないヨーロッパという《地域》とその《意味》についてである。それは冷戦が「ヤルタ体制」として、ヨーロッパの“国際政治システムの形成と主導権をめぐる《戦争》”という性格とオーバーラップしたことによっている。冷戦がヨーロッパで本格化し、ドイツ統一とヨーロッパの東西分断消滅で終焉に向かったのは故なきことではない。

周知のように、近代主権国家群が史上最初に出現したヨーロッパでは、国家間の対立抗争を収めるルールとシステムが、17世紀以来模索され構想されかつ形成されてきた。30年戦争後の「ヴェストファリア体制」(1648年)、ナポレオン戦争後の「ウィーン体制」(1814~5年)、普仏戦争後の「ビスマルク体制」(1872~3)、第1次大戦後の「ヴェルサイユ体制」(1919年)、そして第2次大戦後の「ヤルタ体制」(1945年)

である。もちろんこれらの「体制」が、つねにそのなかに矛盾をかかえていたのは当然であった。その「体制」によって不利益を被る国家や勢力は、たえずそれを壊そうとし、また政治経済社会的変化によって、その「体制」自体が時代遅れになることも当然起きたからこそ、この「国際政治システム」は、幾度となく変転を重ねてきたのである。「ヴェストファリア体制」はフランス革命と国民国家の成立台頭とナポレオン戦争によって崩壊し、「ウィーン体制」は1848年フランス2月革命に始まる変動から61年のイタリア統一および71年ドイツ帝国成立で止めを刺され、「ビスマルク体制」は普仏戦争敗北後ビスマルクの周到な配慮で孤立に追いやられたフランスがロシアと協定を結んだことから破れ、「ヴェルサイユ体制」はドイツにたいする極端な制裁にたいする反発と29年大恐慌で体制維持の責任を負うべきイギリスとフランスの責任放棄とあいまって崩壊した。そして「ヤルタ体制」崩壊の原因は、「冷戦構造」崩壊の原因そのものに直結している。

これら300年におよぶ「ヨーロッパ国際政治システム」の底流に一貫して流れていたのは、第1にドイツと中央ヨーロッパの帰趨をめぐる問題であった。より端的に言えば、“ヨーロッパ地域においてのドイツとドイツ圏・あるいはドイツの「ネーション問題」のありかた”であったといってもよい³⁾。ヴェストファリア、ウィーン、ヴェルサイユ、ヤルタのそれぞれにおいては、関係国すべての意図はドイツの弱体化を図ることであり、「小ドイツ主義」によるビスマルク体制においては、ドイツ自らがヨーロッパの安定を保障する主体的意志の現実的表明によって、周辺諸国からの干渉を予防するものであった。ドイツの統一・発展・強化こそ、その周辺諸国がもっとも警戒したものであり、近代ヨーロッパ国際政治史はこの問題を中心に経過した

と極論してもよいほどである。1990年の統一ドイツ成立を、もしEUとNATOに組み込まれたドイツという現実がなかったならば、ソ連・東欧のみならず西側欧米世界も、それを容易に受け入れることはなかったであろう。第2に、この“ドイツのありかたをめぐる問題”につけ加えるべきものがあるとするならば、それはより広い意味での“ヨーロッパという地勢的概念”の問題である。別のいいかたをすれば、「ヨーロッパ」とはいかなる地域を指すのか定めがたいということであろう。アイスランドやギリシアを入れたとしても南北と西は定められよう。しかし、東は簡単には定め難い。旧ソ連圏に含まれていた諸国—すなわち北のバルト3国から南の旧ユーゴを含むバルカンまでの東欧諸国は、みずからをヨーロッパの一員として位置づけるのをためらってはいない。これら諸国は宗教的にはカトリックにギリシア・ロシア正教やイスラム教までもふくみ、民族や言語はスラブ系やマジャール系が主要であるとはいえ、歴史と伝統においてヨーロッパ世界に最も強く帰属する。しかしひとたび「ヨーロッパ」がここまで拡大すれば、前記東欧諸国と、歴史・文化・民族などにおいて多くの共通性をもつウクライナやベラルーシなどの国々も、ヨーロッパへの帰属を指向しはじめるであろう。そして、そこからもはやロシアを区別しなければならぬ必然性はあいまいになる。たしかに地理上のロシアは、ウラル以西を「ヨーロッパ・ロシア」として位置づけてはいる。しかしオホーツク海と日本海におよぶ極東まで広がり、ユーラシア大陸にまたがる現実のロシアを、ウラル山脈で分離することはできない。こうして東へ拡大された「ヨーロッパ世界」は、その概念上の意味を失うのである。(そしてここでも「ドイツ問題」は、10世紀のドイツ騎士団—かれらの故郷はバルト海沿岸である—の東方植民にはじまる拡大の結果、スラブ世界の奥深くまでコロニーを定着させ、かつ文化的影響力を浸透させていたという意味で影を落としている)。

1997年後半の現在において、拡大されるNATOの直面している問題がまさにこの点に

3) ハラルド・クラインシュタット「ブランド政権の東方政策の再検討」；『国際政治』NO.107, pp.63~67. および J.L.GADDIS, “WE NOW KNO -Rethinking Cold War History” (Clarendon Press Oxford, 1997) pp.113~151.

集約されているといってもよい。安全保障と経済発展を望む東欧諸国は、NATO（といずれはEU）加盟を熱望しており、それは実現されつつある。そしていまやウクライナの動向が、今後の焦点となるであろう。ロシアは、ウクライナとベラルーシやバルト3国のNATO加盟を、西部国境の安全保障上簡単には容認しないであろう。ここからすでに新しい緊張が、現実には醸成されつつある。別のいいかたをすれば、拡大されたヨーロッパの定着には、NATO加盟を熱望するバルト3国をはじめ、ウクライナ・ベラルーシを含むロシア・スラブ圏をいかに「除外」することができるかにその成否がかかっている。17世紀後半以降、主権国家群のせめぎあう覇権主義万能時代のヨーロッパでは、力の行使と外交的処理により、スラブ圏をあいまいに排除しつつ（とくに1920年代以後は、「一国社会主義」によるロシアの「孤立」もあって）「ヤルタ体制」まで行き着いた。しかし国家統合と国際協調およびボーダーレス経済が基調となった冷戦後のヨーロッパで、スラブ圏を排除するブロックの形成は、場合によっては軍事的緊張さえ引き起こす危険がある。歴史的に継続する「ドイツ問題を中心とした国際政治システム」と「ヨーロッパ地域概念」につきまとう宿命、ここに「ヤルタ体制」がもつ「合理性＝存在理由」と「根本的矛盾」があった。

「ヤルタ体制」は、ソ連からみれば、東欧諸国を支配することによって自国の西部国境を固め、（西）ドイツおよび西側資本主義陣営にたいする安全保障のために、それらを障壁とするという目的をもっていった。ただしソ連は、第2次大戦で最大の人的物的被害を出しながら、この体制を維持するための、巨大な軍事力と党・秘密警察など日常的な監視体制にともなう膨大な官僚機構をまかなうコストを負担しなければならなかった。一方西欧諸国は豊かなアメリカの援助を受けて急速に復興し、またこの対立と緊張が「戦時経済体制」下のアメリカには「軍事ケインズ主義」⁴⁾の継続・発展をもたらし、軍事的

対立は経済成長と同調して「豊かな社会」建設を可能にした。アメリカと西欧諸国にとっては「冷戦」は、戦後復興の推進剤でもあった。さらにヨーロッパにおける東西分割は、地勢的意味でも西側に有利であつた。東西ドイツの分割では、東独地域はドイツでは「後進地域」であり、西独は戦後復興においてその「後進地域」の負担を切り離して行う有利さをえた。（逆にいえば、東独とソ連はそれだけ大きな負担を抱えたことになる）。また東欧諸国すなわち北のバルト3国から南のバルカン諸国に至る地域は、複雑な民族問題や国境問題を抱えた小国乱立の地域であり、さらに東独その他の一部を除けば農業中心の「後進地域」であつた。西側はこれらにともなうさまざまなトラブルや投資の負担を免れたのである。そしてこの地域に内在するあらゆる問題は、ただソ連の鉄腕による支配によってのみ押さえ込まれ凍結された。第2次大戦後の「ヤルタ体制」下における（西）ヨーロッパは、東西の分断によって解決困難な課題を免れ、安んじて「（西）ヨーロッパ世界」を形成した。先述した「ヤルタ体制」のもつ「合理性＝存在理由」というのは、「コスト」を度外視した「安全保障」を目指すソ連の「利益」と、上述の西側の「利益」が一致した結果として、ヨーロッパに訪れた事態を意味している。

もしヨーロッパにおける「冷戦」が、「第3次世界（欧州）大戦」の最重要局面を形成するものであったとしたら、それは膠着した「塹壕戦」として、戦線の安定を求めて争われた戦いであり、その戦いそのものがヨーロッパの「国際政治システム」として定着していったというべきものであった。だからこそフルシチョフの“平和共存路線”が打ち出された1956年以降のヨーロッパでは、微妙な一進一退（1961年のベルリンの壁構築は、現実にはより強く“戦線の安定”をもたらした）があつたとはいえ、本質的には東西両陣営とも「現状維持」を図ってきたのである。（西欧諸国が、EUへの第1歩を進めた1957年の欧州共同市場〔EEC〕条約・欧州原

4) この用語は、永井陽之助『現代と戦略』（文芸春秋 1985）pp.50～51の定義に依拠している。以下

この語は、すべて内容的に同様の意味で用いる。

子力共同体 [EUTRAM] 条約調印は、その状況の「固定化」を認識した現れの一つとみられよう。

「冷戦」は、したがって、東西両陣営ともに「利益」をえたが（ただし東欧諸国の「利益」は、対独安全保障と複雑な民族問題や国境問題を凍結したという以外にはないであろう。このことはソ連国内の諸共和国・諸民族にもあてはまる）、圧倒的に西側の「利益」が大きく、ソ連はその体制を維持するための「利益」を上回る負担を担い、それに耐えることができなくなったとき、その体制崩壊を迎えたといえよう。西側は冷戦が長期化すればするほど有利であった。実にEU結成の本来の構想は、冷戦すなわちソ連と東欧諸国という、体制を異にしかつ多くの問題をはらむ地域を「隔離」することで完成するはずのものであった。この点で「冷戦構造」の崩壊は、現にみられるように、EUの形成プログラムに思いがけない混乱要素をもたらしている。

ヴェルサイユ体制の不備が、ナチス・ドイツの災厄をもたらしたことを痛切に認識させられたヨーロッパ諸国が、安全保障上の問題としてのみならず、ヴェストファリア以来の「ヨーロッパ国際政治システム」継承のうえに、ドイツ分割統治を中心とする「ヤルタ体制」を「容認」していたのは上述の諸点からみて明らかである。ただそれが、米英ソ3大国の秘密取引によって行われ、とくにその後ソ連の力の行使による東独・東欧諸国の軍事占領として現状追認を強制される結果となったため、対立と緊張が冷戦を誘発したのである。（もちろん1948年のチェコスロヴァキア社会主義政権成立は、軍事占領ではないが、結果的にソ連圏に容易に組み込まれたことで、西側にはより大きな危機感を与えた）。東欧諸国は、ドイツ分割とその抑制固定の体制には賛成し参加したが、その自国の上にソ連の巨体が圧しかぶさり、対独・対西側第一線防衛の障壁の役割をソ連から押し付けられ、さらにはソ連から「植地的」支配を受けなければならない苦痛に呻吟した。ソ連は、東欧諸国の味わう苦痛を、ナチス・ドイツからの解放者であ

り西側資本主義陣営にたいする「護民官」の役割を果たす代償として、東欧諸国にも国際世論にたいしても無理やり合理化した。

アメリカや西欧諸国が「反発」し第2次大戦直後ヨーロッパで冷戦を戦ったのは、ソ連のこのような「理不尽」さや「侵略主義」であり、共産主義イデオロギ-とその「体制的悪」にたいしてであり、ドイツの分割と弱体化にたいしてではなかった。もしヤルタ会談が秘密取引ではなく、1919年のパリ講和会議のように戦勝国間の公然たる会議としてもたれたとしても（1945年の状況ではありえなかったであろうが）、ドイツにたいする戦後処理と東西分割は、あの協定と似かよったものになったであろう。それを傍証する事実としては、1953年の東ベルリン、56年のハンガリー、68年のチェコ、80年のポーランドにたいして、アメリカや西欧諸国が一切の干渉をしなかった事実をあげれば充分であろう。それは「ソ連の重圧」に呻吟していた東欧諸国にたいして不実ではあるが、分割されたドイツとヨーロッパの現状固定に西側も暗黙の了解をもっていただことの証明である⁵⁾。いいかえれば、西側もソ連がヨーロッパの「分割と現状固定」を望んでいることを認識していたのである。そしてソ連は、フィンランドを除いては、自国と国境を接する国がたとえ「中立」を表明しようとも、実質的に「親西欧的体制」となり、ソ連にたいする安全を脅かす政治的真空地域の出現と受け止め、それを阻止するために軍事的介入をもためらわないということをし、ハンガリーとチェコスロヴァキアによって示したのである。（79年の「非ヨーロッパ世界」のアフガニスタン介入については後述）。

5) チェコ事件当時、チェコスロヴァキア党中央委員会書記ムリナーシの回想録『夜寒—プラハの春の悲劇—』相沢・三浦訳（新地書房 1980）によれば、「プラハの春」をつぶすため、ブレジネフがモスクワにチェコの閣僚を呼びつけた際、ソ連の東欧支配を合理化し、そして「西側はチェコスロヴァキアを決して助けない」と言い放ったという。同書P.365。また小泉直美「東欧の冷戦—ソ連の安全保障認識の側面からの一考察—」『国際政治』NO.100 pp.104~125。は、ソ連の東欧支配の過程を簡潔にまとめている。

冷戦の考察は、したがって、極東からアジア全域、アフリカからラテン・アメリカにいたる世界的広がりの中の2極対立としての国際政治システムとして、単純に一元化してとらえることはできない。冷戦が《戦争》である限りにおいて、それは先述の“ヨーロッパの国際政治システム”(ヤルタ体制)形成とオーバーラップして、終始ヨーロッパに米ソ対立の中心軸がおかれていた。そして第三世界まで巻き込んだ全世界的対立は、それがどれほど重大であっても、「冷戦史」というコンテクストにおいては、あくまで米ソグローバル・パワーの「覇権確立《競争》」であった。(この《競争》を、米ソが「非ヨーロッパ世界」で本格的に展開し始めたところに生まれた問題については後述)。現にヨーロッパで《戦争》が終結すると、なお世界には中国・ヴェトナム・北朝鮮・キューバの「社会主義国」が存続していても、いまではそれらが本質的な東西対立を構成する国際政治システムとはいえなくなった事実がそれを立証している。いま東アジアに残る緊張要因は、重大ではあっても「冷戦史」のうえではエピソード的なものとされるであろう。

2. 西独ブランド政権による「(新)東方政策」の意味——「ヤルタ体制」崩壊の遠因——

西ドイツ＝ブランド政権の「(新)東方政策」推進の背景をたどれば、それに先立つキリスト教民主党政権時代すでにその前兆があらわれていた。そこにはまず、1960年代後半、キューバ事件後の米ソ間の緊張緩和とアメリカのヴェトナムなどアジア重視政策があった。66年10月7日ジョンソン大統領は、東西欧州の和解を第一義としドイツ統一を第二義とするアメリカの新たな政策を発表し、キリスト教民主党政権の西ドイツ外交に大きな衝撃を与えた。同年11月2日エアハルトは退陣しキージンガー政権が成立、ここから西ドイツ政府の旧来の東方政策が変化し始めた。西ドイツはこれまで、東独を承認する政府とは外交関係を結ばない(ただしソ連を除く)という、いわゆる「ハルシュタイン原則」を掲げていたが、67年1月31日東独承認国であ

るルーマニアと国交を結び、つづいて2月ユーゴスラヴィアとも国交を結んで、この原則を事実上放棄した。そしてブランド政権発足後の69年10月29日の連邦議会で、シェール外相は同原則を放棄する旨正式に発表した。なかでもブランド政権が、この政策に踏み切る決定的要因となったのは、次の2件であった。一つは1968年8月の「チェコ事件」であり、いま一つは69年7月に発表されたニクソンの「グアム・ドクトリン」である。

チェコ事件では、アテナウアー以来キリスト教民主党による旧来の「東方政策」—東独の不承認、オーデル＝ナイセ線の不承認、ソ連より東欧諸国から先に交渉を進めることなど—の限界が、ソ連の「制限主権論＝ブレジネフ・ドクトリン」により露呈したことである。ソ連を抜きにした東方との和解はないという、厳然たる事実を西独は認識させられた。一方「グアム・ドクトリン」では、アメリカはもはや冷戦を戦ううえで、西ヨーロッパのためにのみ血を流す用意はないことが明らかになった。ブランド政権の「(新)東方政策」は、したがってキージンガー前政権の及び腰の政策転換を明確化したものにほかならず、それは次のような順序で、矢継ぎ早に推進された。

1970年8月西ドイツ＝ソ連の武力不行使条約調印、11月西ドイツ＝ポーランドの国交正常化条約調印(72年9月14日西独＝ポーランド外交関係締結)。1972年、東西ドイツの関係正常化基本条約調印。(73年9月18日、東西ドイツ国連加盟)。1973年12月11日チェコスロヴァキア、12日ブルガリア、20日ハンガリーとそれぞれ国交樹立。(これによって西独は、ソ連・東欧のすべての国と国交を回復した)。

1970年「8月、ブランドは訪ソして『ソ連・西独武力不行使条約』に正式調印をおこない、条約内容を発表した(8.12)。……条約本文では、まず両国が『この地域に現存する現実的情勢から出発することを確認』し(第1条)、『両国間の諸問題を、例外なく平和的手段によって解決することとし』『武力による脅迫または武力行使を差し控える義務を負う』とし(第2条)、『ポ

ーランドの西部国境を形成するオーデル＝ナイセ線』および東西両ドイツ間の国境線を『本条約の調印日の姿のまま』侵すべからざるものとみなすとした(第3条)。現国境『承認』の表現はなく、平和的再統一の可能性を残したと読める部分もあり(第3条)、『自由な民族自決権』も同時に表明したが(同日、ブランドよりクロムイコ宛書簡)、いずれも野党向けの配慮にすぎず、現状承認＝現状固定の確認が本質だった。ソ連はついに西独に現国境の尊重を約束させ、東欧諸国の対西独不安を除き、ソ連がこれを保障する形を築きあげた。また西独は東独の承認をさげ、NATOとの関係を維持したまま東欧との関係を打開する途を確保し、アテナウアー時代の東方政策にピリオドを打った。一つの時代が確実に終わった。……4カ月後の70年12月、ブランドはワルシャワを訪問し、『ポーランドと西独の関係正常化の基礎に関する条約』の調印がおこなわれた(12.7)。西独は、オーデル＝ナイセ線以東をポーランド領と確認し、将来も領土権を主張しないことを約束した。この条約につき西独は、同線の最終的承認ではなく、両独統一時にポーランドと結ぶ平和条約の先取りではない、とのタテマエを維持した⁷⁾。

これらの条約は、主として西独と東側との政治的関係の正常化を目指したものではあるが、これは同時に西独と西側諸国からの東側への大規模な「経済援助」開始の合図でもあり、また東西貿易の飛躍的拡大のきっかけともなった。すでにブランド政権の「(新) 東方政策」が開始される時期、「両独間経済交流は活発化していた。貿易額は69年度37億マルクで5年前より30%の伸びを示し、西独は東独を“外国”貿易としてでなく、“域内”として関税抜きの(E E C諸国並の)扱いをしてきた。一方、東独経済政策は、60年代前半からの企業独立採算性重視の経済改革により、私企業生産は国民総生産の10% (ユーゴは0.02%) を占め、63年の労働生産性は153 (ソ連を100として) で以後年平均7%の上昇を続け、国民所得も年4～5%の伸

びを続けてきた⁷⁾。そして、「70年8月調印された『ソ連・西独条約』にもとづき、両国間の貿易改善をめざす『貿易経済協力長期協定』が借調印され(72.4.7)」、ソ連と西独の「『両国貿易は8年ぶりに法的な基礎を回復することになり』(モスクワ4.7 朝日・長井)、同日、ドイッチェ・バンクは西独銀行グループを代表して、ソ連に12億マルクの借款を与える交渉を進めていると発表した(フランクフルト4.7 AP. DJ)。……ソ連・西独関係は新段階に入った。72年7月、両国は74年末までの貿易協定を結び(7.5)、63年以降9年間の無協定時代にピリオドを打った。翌日バーター協定も調印され、西独は銀行の12億マルクの信用供与で大口径鋼管を輸出し、ソ連は今後20年間に800億立方メートルの天然ガスを輸出することになった⁸⁾。

こうした事態の進展が東側体制を長期にわたって掘り崩す原因、いいかえれば「ヤルタ体制」崩壊の「隠された原因」の一つとなったのではないかというのが本節の問いである。そこで、1970年以降のブランド政権の「(新) 東方政策」開始以来、西独および西側諸国とソ連・東欧諸国とのあいだに交わされた借款・供与その他協定のうち、さしあたり容易に拾い出せる案件のいくつかを列挙してみよう⁹⁾。[ただし、これらは無論実行額として確定できるものではなく、あくまでその時々協定時に発表された数値であり、一応の目安としてみるべきものであるのはいうまでもない]。

①1970年8月12日のソ連・西独武力不行使条約調印に先立つ2月1日、エッセン市においてシラー西独経済相・パトリチェフソ連貿易相立ち会いの下、マンネマン鉄鋼グループとソ連とのあいだで西独から大口径鋼管120万トン供与、および20年返済の長期借款15億マルクの供与が調印された。ソ連からは天然ガス——73年から

7) 同上 pp.252～3。なおこの当時の、東西両ドイツの貿易実態についての分析は、山田 徹『東ドイツ・体制崩壊の政治過程』(日本評論社 1994) p.167 以下参照。

8) 柳沢前掲書 pp.283～4。

9) 朝日・毎日・読売・日経の当該記事と『世界年鑑』(共同通信社)などから要約。

6) 柳沢英二郎『戦後国際政治史』IIp.253。

20年間——当初年間5億 m^3 、78年以降30億 m^3 を供与。

②1971年初頭、コメコンの一機関として設立されたコメコン国際投資銀行では、技術革新のため西側から最新機械や先端技術導入を目的に、11月西欧の銀行団から第1次借款1100万ドルの供与を受けることに決定。さらに3000万ドルの起債を国際金融市場で行うこととした。(72年3月には第2次借款6000万ドルも決定)。

③1972年7月5日～6日、ソ連・西独長期貿易協定締結。バーター協定では、ソ連が西独に天然ガス800億 m^3 をうり、西独はソ連へ大口径鋼管輸出。同時に、ドイツ銀行など西独銀行連合は、ソ連外国貿易銀行へ12億マルクの信用供与を決定。

④1973年5月18日、ブレジネフ書記長初の西独訪問で、欧州安保協力会議や中欧兵力・軍備削減などについてブランド首相と意見交換のかたわら、経済・技術・工業協力協定(期間10年)を結ぶ。

⑤1974年3月21日、西独資本の技術協力で、クルスクに製鋼所建設(総工費60億マルク)につき、ソ連・西独企業連合間で合意成立。モスクワで協定調印。同年10月15日、モスクワで第4回ソ連・西独経済委員会開催。イランの天然ガス130億 m^3 を西独提供の鋼管によるパイプラインでソ連経由西独に供給合意。10月28日シュミット訪ソ、両国の定期協議の開催、原発建設など資源・エネルギー分野での協力、ベルリン協定順守、全欧安保会議早期開催など共同声明。同年11月ポーランド・西独間で、経済協力協定調印。

⑥1975年8月1日～2日、ヘルシンキでポーランドのギエレク第一書記と西独シュミット首相会談。i. 10億マルクの西独による信用供与、ii. 第2次大戦中ドイツに在住していたポーランド人労働者への13億マルクにのぼる年金・保険金の支払い、iii. 向こう4年間にポーランド在住ドイツ人の西独帰還、の3協定合意(10月9日ワルシャワでゲンシャー外相が正式調印)。

⑦1976年6月8日、ポーランドのギエレク西独訪問。経済協力と文化協力の2協定調印。経

済協力協定では、総額26億5000万マルクの石炭ガスプラントを西独が供与決定。なおこの年の3月、第6回ソ連・西独経済合同委員会(モスクワ)では、74年10月シュミット首相訪ソの際合意をみた西独の協力によりカーニングラートへ原発建設をするプロジェクトが、ソ連側供給の電力価格で折り合いがつかず破談となる。

⑧1977年6月2日～3日、第7回ソ連・西独経済合同委員会(ボン)で、シベリア天然ガス供給協力拡大強化と西独の電子冶金コンビナート対ソプラント輸出100億マルクの協定調印。同年5月シュミット首相ユーゴ公式訪問、7月ハンガリーのカダル首相西独訪問、それぞれ文化協定・人的交流・経済協力協定など調印。11月シュミット首相ポーランド公式訪問。

⑨1978年5月4日～7日、ブレジネフ書記長西独訪問。政治協定に加えて、期間25年におよぶ長期経済協力協定に調印。内容は西シベリア開発、鉄鋼・アルミなどの分野の協力強化、西独のソ連への中・長期信用供与など。これに先立ち、4月10日～11日には、チェコスロヴァキアの大統領西独訪問、文化協定に調印。

⑩1980年、深刻な政治危機に見舞われたポーランドでは78億ドルの借款の返済期限を迎えるが、外貨不足のため新たな借款が必要となった。これにたいし西独は、80年8月26日、12億マルクの長期借款を認め、さらに英仏日など西側銀行団が、5億ドルの中期クレジット供与に合意。

⑪1981年2月、ポーランドのキシエル副首相西独訪問。この会談で西独は、ポーランドの100億ドル新規借り入れと借款繰り延べ要請可能という西側大手債権国の意向を伝えた。この時点でのポーランドの対西側債務230億ドルのうち、西独からの借款は30%を占め、ECの対ポーランド食料援助のうち西独負担分は4700万ドルにのぼっていた。同年12月14日、東独ビーゼンターの両独首脳会談の場で、この年で期限の切れる西独から東独への無利子融資金年8億5000万マルクの半年延長に合意。

⑫1983年6月、西独政府は、西独民間銀行による東独向け政府保証融資10億マルクを承認。

⑬1984年7月、西独政府は東独へ9億5000万

マルクの銀行融資に政府保証承認。

⑭1988年10月24日、コール首相のソ連訪問に同行した民間経済代表団は、総額30億マルクにのぼる対ソ信用供与など、約30件の個別案件に調印。

⑮付表 1975年から86年までの東欧6カ国の対西側債務残高の推移。

(『世界国勢図会』88—89 p.466より)

こうした、西側からの大規模な資金や技術の導入を図った背景には、もちろんそれを受容せざるをえない理由が東側体制内部にあったからである。たとえばこの時期のソ連では、とくに経済体制の問題点が集中的に顕在化し、ブレジネフ(党)とコスイギン(政府)の間で対立抗争があり、結局ブレジネフ路線が勝利して、生産の集権と分権の再編成の中で、西側の先端技術導入と資本導入を含む「相互〈依存〉とデタントの永続化を図る方向へと政策を転換」を図り始めたことがそのひとつのあらわれである。岩田賢司『ソ連経済外交と国内政治——デタント外交と国内背景——』¹⁰⁾によれば、「ブレジネフ路線の形成過程(再集権化の完成)」は、「60

年代後半におけるチェコ事件というソ連圏最大の危機が収束し、国内の経済改革も挫折した後、70年代初頭の独ソ条約の締結を初めとする西側先進工業諸国との関係改善(デタントの幕開け)を背景に顕著となった¹¹⁾という。そしてブレジネフとコスイギン両首脳間の経済運営の再集権化という政策課題をめぐる抗争の背景として、「共産党のイニシアチブを高め国内の集権体制を作り上げることによって西側のイデオロギー的影響を防ぎながら60年代の経済的立ち遅れを一挙に打開せんとするブレジネフ書記長が、国家行政機関が犯した60年代の失敗から学び、ソ連経済を自国の力だけで改革し生産性を高めることがいかに困難であるかを認識した結果(内生産技術革新に失敗した結果)これまでのように西側先進資本主義諸国に対するソ連経済の優位と西側技術の導入の不必要性を無責任に強調するわけにはいかなかった状況の変化」があった。そこで「ブレジネフは、ソ連経済の困難を率直に認め、共産党のイニシアチブの下で再集権化された経済体制の下で官庁機構の妨害をはねのけ、西側技術を効率的に導入する方

付 表

	東ドイツ	ポーランド	チェコスロバキア	ハンガリー	ルーマニア	ブルガリア	6カ国計
1975	35	74	8	22	24	23	187
1976	50	113	14	27	25	28	257
1977	62	139	21	36	34	32	324
1978	75	179	25	52	48	37	416
1979	90	226	31	63	69	37	516
1980	118	228	36	67	92	27	568
1981	120	240	35	69	98	21	583
1982	105	250	34	66	94	19	568
1983	88	252	30	59	84	17	530
1984	72	252	25	51	62	14	476
1985	68	289	25	62	59	19	522
1986	64	329	27	79	54	31	584

外務省資料による(原資料はウィーン比較経済研究所資料)。対西側債権を差し引いた純債務額ベース。

(総債務額ベース)(単位 億ドル)(各年末現在)

10) 『国際政治』NO.81 pp.81~96。

11) 同 上 p.82。

向へ、すなわち西側経済との積極的な相互依存とデタントの永続化を図る方向へと政策を転換したと考えられる」¹²⁾という。そして岩田氏はまた、「ブレジネフが60年代末から70年代初めにかけてソ連経済にたいして悲観的な態度をとり始め、西側技術に大幅に依存する政策へと180度転換を遂げた過程」を『ソ連経済外交の内政的構造—コスイギンからブレジネフへ—』¹³⁾で詳細に論じている。60年代後半におけるソ連経済の内在的变化（西側先進資本主義諸国への経済的依存が進行する過程）をみると、「第1の依存傾向は、73年5月の〔ブレジネフの〕初めての西独訪問において、ソ連の貿易政策がアウタルキーから相互依存へと画期的転換をとげたことを宣言し、10月にも国際分業への参加に意欲を示したことで顕著になる。この結果、ソヴェト史上初めて『5か年計画』に組みこまれることになるライセンスの取得及び使用と、70年代に入って締結された一連の長期協力協定に示されるように、ブレジネフ路線の下でソ連は、西側と〈二人三脚〉で歩むことになったという。さらにブレジネフは「74年に入ると、化学コンプレックス、化学肥料、自動車、工作機械、石油化学、種々の消費物資の生産などソ連が遅れている部門に西側技術を集中的に導入し、これを国内改革回避の代案とする考えを示す。またブレジネフは、コンペンセーション取引に基づく西側技術やプラント輸入とソ連の原材料輸出が最も論理的な貿易の型であることを強調」¹⁴⁾した。かくしてソ連はこの段階で、少なくとも経済システムの領域では、ほとんど西側に「外堀」を埋められたわけである。

こうしたなかで、西独の「(新) 東方政策」を受け入れたソ連・東欧諸国が、いかなる体制内部の構造的問題を抱え、その改革はいかなるデッドロックに直面したのかということを検証するためには、川原 彰『東中欧における共産党体制の改革と「市民社会」—「連帯」革命以後の体制改革研究—』¹⁵⁾が示唆に満ちている。川原

氏は、まずソ連・東欧諸国の共産党体制がどのような過程をたどつて内部変化（西側への接近の前提条件の醸成）を遂げていったかを、次のように指摘する。「全社会領域を支配しようとしている共産党は、強制的な工業化・近代化を推進し、しかも『上からの革命』—農業集団化—を繰り返すことによって、アルフレッド・メイヤー (Alfred G. Meyer) がいうところの『権威の原始的蓄積』の段階から『体制管理 (System-management)』の段階への移行を経験する。それは、ユートピアを追求するような『目標指向的な』正当化ではなく、現代の発展段階が提起する問題解決の合理性と効率性に基ついた正当化という『手段指向的な』正当化が求められる段階へと達したことを意味する。具体的には、ソ連ではフルシチョフによる1961年の『修正主義的な』新しい党綱領の採択の時期がこの『移行』にあたる」¹⁶⁾のであるが、しかしながらこのころ、共産党体制が「体制管理」の段階に移行したことによって、ある新たな問題に直面した。「革命成就後の社会主義社会においては、資本家・地主などのブルジョア搾取階級が次第に消滅していき、徐々に労働者・農民・知識人という勤労者階級だけが存在するようになる。したがって、単一の勤労者からなる同質的な社会ができあがる以上、その政治制度としてはその勤労者階級を代表する単一の政党=共産党が存在しさえすればよいというわけである。だが、このようなナイーブな考えが現代の複雑な社会に適用できないのは言うまでもない。社会主義社会も他の社会と同様に、政治的地位以外にも、人種・民族・性・年齢など様々な利害を抱え込んだ社会なのである。だからこそ、こうした社会を全面的に支配しようとする共産党体制は、リヒャルト・レーヴェンタール (Richard Löwenthal) が指摘したように、次のような『新たな問題』に直面する。(1)効率性と合理性—現代産業社会の要件であるこれらの条件を満たせるか？ (2)利益表出—構造分化する社会の中の

12) 同 上 p.82。傍点は原文。

13) 『国際政治』NO.70 pp.139~156。

14) 同 上 p.148。

15) 『国際政治』NO.99 pp.37~52。

16) 同 上 p.39。

多様な集団の利害の変化に対応し、その利害の表出を可能にし、しかもその利害の調停の独占を維持できるか？ (3)正当性—(1)(2)の条件を満たした上で、イデオロギー的伝統と新たな役割を調和させうる正当性の形態を展開できるか？換言すれば、一定度の経済発展を達成し、経済の『外延的(粗放的)』発展段階から『内包的(集約的)』発展段階になると、(1)の現代産業社会の技術的合理性と経済的効率性という要件を満たす必要が出てくる。中でも、経済領域において管理者の主導権と技術革新を十分に生かす計画立案・管理の必要性が切実になり、中央計画的な『指令経済』モデルの分権化を図る経済改革の必要性が高まる。しかし、経済領域までを党の統制の下に置こうとする現存社会主義体制下では、経済改革が政治改革と連動せざるをえない。したがって、党の支配体制と調和するような限定的な改革では問題は解決できず、体制の性格上、根本的な経済改革の問題は、(2)の利益表出のための新たな制度的形態の創出、および(3)の党自身の役割を再定義する問題に連動していく¹⁷⁾結果となった。要するに、「社会主義社会における『多元主義(複数主義)』の進展(社会の成熟化、『市民社会』の台頭)という前提の上に、共産党体制は《社会との価値合意に基づく支配の『正当性』の確かな形態》を展開できるのか、そしてその場合に、一元的統合原理である公認の『マルクス・レーニン主義』の保持の下でそれが可能なのか、という問題が、『体制管理』段階に入った全ての共産党体制が直面する新しい問題として浮上してくる¹⁸⁾。こうして、1960年代後半から東中欧諸国の「社会主義改革」が始まる。川原氏によれば、この改革には2つのモデルがあった。ひとつは「協議型権威主義(consultative authoritarianism)」(P.ルッツ)モデルで、「官僚機構の諸セクターと党が統制する大衆組織の指導者とが、それぞれ自ら社会の諸セクターを代表して、党と政府の内部の協議会(council)においてインフォーマルに利益表出を行うという『国家コーポラティズ

ム』型利益表出型モデルである。このモデルは、協議会という擬似的な代議形態をインフォーマルに保証することで『正当性』を確立し、党の立場からすれば、政治的多元主義との間に一線を画すことができるという利点をもっている。つまり、権威主義支配を温存する形で、社会的多元主義に対応するモデルというわけである。様々のヴァリエーションはあるが、1960年代の東ドイツ、ハンガリー、1968年3月以後のポーランド、フルシチョフ以後のソ連などがこのカテゴリーにあてはまる。しかし、このモデルの弱点は、利益表出が依然として間接的かつ選択的であるために、政治・社会状況の判断を誤る危険性から免れられない点にある¹⁹⁾。いまひとつは、「民主化途上・多元主義型権威主義(democratizing and pluralistic authoritarianism)」で、「これは1968年のチェコスロヴァキアにおける『プラハの春』のときに推進されたモデルである」。しかし、社会主義政治体制に「政治的多元(複数)主義」を導入するこの試みは、『社会主義』が先進社会の要請に適合し、しかも『民主化』を実現しうる唯一の代替モデルの可能性をもっていた。しかし、またそれゆえにこそ、マルクス・レーニン主義によって立つ従来の共産党体制の正当性を根底から脅かす理論的・実践的意味をももっていた。1968年の軍事介入による『プラハの春』の改革の試みの封殺が、共産党体制のアポリアを根本的に解決したのではなく、問題を先送りにしたことで構造的危機の次元をさらに深めたにすぎない²⁰⁾。そして68年以後、「社会主義」のイデオロギー的魅力を失ったソ連と社会主義諸国は、川原氏のいう「体制管理段階」の構造的危機にたいして70年代に「ハンガリー・モデル」として知られる経済改革を進めることになる。「これが、1980年代に『上からの改革』のトライアングルの一翼を構成するハンガリーのカダル改革の原型にほかならない。この改革の政治的意図は、比較政治学的に見れば、一種の『開発独裁/発展独裁(developmental dictatorship)』として

17) 同 上 pp.39~40。

18) 同 上 p.40。

19) 同 上 pp.40~41。

20) 同 上 pp.41~42。

捉えられる²¹⁾。ハンガリーの1968年改革は、『直接の官僚支配システム』から『間接の官僚支配システム』への移行という分権的・市場指向的措置に基づいた改革（新経済メカニズム＝NEM）を実施し、1970年代前半にはハンガリーのすべての生活水準指標、特に一人当たりの実質消費を驚異的に上昇させた。この発展戦略は、第一に経済の『集約的成長（intensive growth）』への移行過程における構造的危機に対応したものであったため、成長の推進力を新たに西側資金と西側技術の積極的導入による急速な産業近代化および世界市場指向の輸出政策に求めていた。しかしここから集権的社會主義経済体制は、「必然的に現代資本主義の世界市場法則に巻き込まれる結果となり、ハンガリー型の発展戦略は同時代の国際経済環境に対して極めて脆弱なものとなった。実際に、1970年代の二度にわたる石油ショックによる世界市場（またコメコン貿易圏内）における交易条件の悪化による貿易収支の赤字の増大と累積的な対外債務の増大に伴い、1970年代末には経済的な急成長も停滞し、『第2段階』の改革が必要とされていた。『経済的パフォーマンス』を支配の正当性に転化させていく『開発独裁』型の統治スタイルは、正当性の根拠が実利的であり、その悪化が即座に政治的な不安定を招くからである²²⁾。1970年代に推進されたポーランドのギエレクの発展戦略の挫折は、その典型的な事例であった。「このギエレクの発展戦略は、カダルの発展戦略が一応NEMによる経済体制全体の改革の上に行われていたのとは異なり、これまでの指令型経済の改革抜きで西側の資金と技術を大量に導入し『高度経済成長』を追求し、テクノクラート優遇の反平等主義政策を採ったため、当初の見せかけの成功の後には、ハンガリー以上に経済的な『破局』を招いた²³⁾。この「上からの改革」では、「改革派はこの『共産党体制』の構造的危機の認識を公式には『世界システム論』の視座から『二つのレベルの従属』に求

めていた。ヤドヴィカ・スタニスキス (Jadwiga Staniszkis) が指摘するように、ひとつの従属は、低開発に基づく『資本主義への従属』であり、それは世界経済システムの『周辺部』の位置にあり、社会主義の原理である集産性が市場の論理と相いれないという『二重苦』に由来する。もうひとつの従属は、第一のレベルの従属を補完するもので、低開発のコストを相互に分担させる『コメコン諸国間の相互依存』であり、輸入代替の特化と政治的な物流管理の賦課による政治的『帝国』の存在²⁴⁾があった。以上のような岩田・川原両氏の分析からも明らかのように、ソ連・東欧諸国はそのときどきに直面した事態にたいして、西側との交流を含むあらゆる改革を進めたことは事実である。しかしソ連・東欧の内部体制全体は、その「改革」の進展に伴ってより硬直化が顕在化しただけであった。「成功」したかのようにみえたハンガリーの改革は石油ショックによる世界市場の不況で挫折し、チェコの改革は戦車で押し潰され、ポーランドは「開発独裁」の矛盾に突き当たった。そしてこれらすべてを覆って、「コメコン経済体制」と「ヤルタ政治体制」が存在していた。

プラントの東方政策の開始は、先述のように、ソ連・ポーランドをはじめとする東側諸国に西側の資金が大量に流入しはじめることを意味していた。これにより、社会主義体制下での産業システムは、不可避的に西側の市場経済のシステムにリンクされたのである。たしかに一時的に、ソ連・東欧諸国では、この資金・プラント・技術供与などにより一定の生産効率の上昇がみられたかもしれない。しかし当然のことながら、資金運用のノウハウもコスト意識も希薄な官僚支配体制下の企業では、順調な生産効率の上昇はもたらさず、赤字を増大させる。赤字は結局、西側の資金（借款・供与いずれを問わず）によって補填されざるをえない。これは政治家・企業経営者の意識を蝕む第一歩となり内部腐敗を推進する。さらにそうした企業で働く、ただでさえ低い労働者の勤労意欲もまたいっそう滅殺

21) 同 上 p.42。

22) 同 上 p.42。

23) 同 上 p.42。

24) 同 上 p.43。

される²⁵⁾。さらにコメコン体制によるソ連の東欧支配が、これらの事態を一段と悪化させた。また西側とくに西独の資金となれば、東側、とりわけソ連やポーランドなど、ナチス侵略にたいする被害者意識と戦争での勝利者意識がないまぜになって、この西独の資金供与は、一種の「戦争賠償」として受け止められることにより、資金の有効利用ではなく、「戦利品」的意識で「浪費」される。赤字が出ても、いずれは西独や西側の援助で穴埋めするという意識ほど、「社会主義生産システム」と「労働倫理」を決定的に破壊したものはない。「計画経済」のもたらす官僚的無責任制と、政策的失敗や汚職など内部腐敗のツケを援助や借款で埋め合わせることは、多くの「第三世界型国家」にみられる現象だが、「社会主義圏」諸国もこの道に落ち込んだといえるであろう。1970年から20年間にわたって、ソ連・東欧諸国に流入した西独と西側の資金は、借款・供与・投資その他を今日のドル・ベースで単純計算すれば、おそらく5000億ドルを越えるであろう。そしてその70%近くが西独のものである。この20年間で、ソ連・東欧諸国は事実上のマルク圏に吸収され、市場経済の土壌が未発達なソ連・東欧諸国の社会・経済体制は、西側の経済変動に揺さぶり続けられて崩壊し、「ヤルタ体制」もまた潰え去った。

もしソ連・東欧（そして中国その他）の「社会主義体制」が、古典マルクス主義にいう、「資本制生産様式を止揚した体制」として成立したものであれば、資本主義という旧制度に動揺させられるどころか、それを圧倒してもおかしくはないのに、事実逆であった。この単純な一事こそ、当初から明らかなように、ロシア革命以来各地で成立した「社会主義体制」という、その「社会主義」なる内実を端的に語るものはない。言葉はどうであれ、つまるところそれは、資本主義後進地域における「近代化」のための

苦難に満ちた「上からの革命」であり、その「破局的な実験」が終焉した今これから、旧「社会主義圏」は、改めて本格的な長期におよぶ資本主義自由市場の洗礼を体験するのである。

3. 「米ソ体制間競争」と冷戦構造終焉の遠因

先述のように冷戦構造は、戦後45年間のなかで「均一な連続性」をたどって経過したものはなかった。当初ヤルタ体制確立をめぐるヨーロッパを舞台に始まった冷戦は、同時に世界を二分する基本的な対立要因として全世界を巻き込んだ。しかし1950年代後半から60年代に入ると、ヨーロッパ中心の冷戦史にも質的变化の時期が訪れる。それはヨーロッパにおける「局地戦」が膠着化し、世界規模の「体制間競争」へ本格的に移行した時期、すなわちグローバル・パワーとしての米ソが、それぞれ「本来」の対外政策の全面的展開に向かった時期である。ここではそこに潜在する、冷戦構造終焉の遠因（米・ソのグローバル・パワー弱体化の原因）を検討する。

常識的にみて、冷戦構造の本質的变化、すなわち米ソの弱体化をもたらした、結果として冷戦終焉に至る遠因の一步を踏み出したのは、アメリカにあってはヴェトナム戦争への介入であり、ソ連においては1960年代後半から70年代前半にわたる軍拡であろう。アメリカのヴェトナム介入によった生じた弱体化の最大原因は、いうまでもなくその財政的負担であった。1965年中の金流出16.6億ドル（66年1月30日米連邦準備銀行発表、ちなみに68年3月には114億ドルの流出）、66年1月のジョンソン政権の予算教書では、ヴェトナムにかける戦費1日当3000万ドル、67年1月同教書では1日当6000万ドル……のごとくつぎ込まれ始めたアメリカの戦費は、最終的には2200億ドルを越えた。弾薬使用量は、第2次世界大戦の2倍、死傷者・損失機数は朝鮮戦争の2.5倍である²⁶⁾。ニクソン訪中発表に続く、ドル防衛8項目（いわゆる第2「ニクソン・ショック」）の発表は、アメリカの世界経済への

25) 80年のポーランド政変は労働者のストライキで始まったが、この時同国内に蔓延していた状況については、長谷川慶太郎『国際情勢をどう読むか』（PHP 1981）pp.107~117参照。ここにレポートされているのは、当時東欧諸国を侵していた事態の典型例の一つであろう。

26) 柳沢英二郎『戦後国際政治史』II p.206。

超越的な支配力の終焉を意味した。

一方ソ連の軍拡の経過は以下のものである。1962年のキューバ危機当時、ソ連の戦略ミサイル数は、アメリカの4分の1（実戦配備数は15分の1）であつた。キューバからの「敗退」は、ひとえにこの軍事的劣勢にあつたとするソ連首脳部（フルシチョフを失脚に追いやって成立したブレジネフ・コスイギン体制）は、その後、核兵器を中心とする軍事力強化に邁進した。ソ連は、1967年のICBMの保有数720基から5年後の72年には1527基、SLBMは27基から10倍以上の360基に増強し、71年段階で、すでに数のうえではアメリカを凌駕するまでになっていた。1972年のニクソンが訪ソして調印された戦略兵器制限交渉（SALT-I）では、ICBMおよびSLBMの保有数がアメリカは1764基、ソ連は2424基（ICBM 1618基、SLBM 740基、規制対象外のSLBM 66基、あるいは規制対象外のSLBM 66基を除く2358基）を上限とする協定であつた。このようなソ連の急激な軍事力増強は、毎年度膨大な軍事予算が投入されていたことを意味する²⁷⁾。60年代後半から70年代前半におけるソ連の毎年の軍事費は、つねにGNPの10%~14%に達していたが、これはほとんど戦時予算に等しい規模である。このような無理をかさねれば、ソ連の経済力が急激に蝕ばれないほうが不思議であつた。そして同時にこの時期、2. に言及したように、ソ連は生産システムの深刻な行き詰まりに直面し、これが西独の東方政策受容の背景にもなっていたこととあわせてみれば、こうした軍事力増強政策のもたらす意味は明白であつた。

米ソ両国とも、それぞれ自国の弱体化を招くこうした政策選択に走った理由の根源には無論さまざまな政策的判断が錯綜していたであろうが、いまはそれらの枝葉をすべて刈り取って突き詰めれば、そこにはキューバ革命の成立という事態が浮かび上がってくる。キューバ革命は、冷戦と全く無関係に勃発した。にもかかわらず、アメリカのヴェトナム介入はキューバ革命に端

を発しているし、同様にソ連の国力を奪った遠因である軍事力増強は、「社会主義国」キューバへの核ミサイル持ち込みを、アメリカによってはねかえされた結果とられた政策であつた。

アメリカ：キューバからヴェトナムへ

キューバ革命の勃発後まもなく、アメリカがヴェトナム介入に踏み切つたのは、ケネディ政権の外交戦略いわゆる「進歩のための同盟」をうたつた対外政策に基づいている。まずアメリカのヴェトナム介入にいたる政治史的過程を、柳沢著『戦後国際政治史』IIに依拠して一瞥する。

1960年、アイゼンハワー政権によるアメリカの対キューバ断交から、1962年春のロストウ国務省政策企画委員長（当時）のヴェトナム介入強硬論までのアメリカ外交戦略の展開は、いかにキューバの存在が大きく影響しているかを示していた。1961年1月4日、アイゼンハワー政権は対キューバ断交に踏み切つた。（経済封鎖は60年12月8日）。アイゼンハワーは、すでに60年8月10日の記者会見で「キューバが東欧のような衛星国になれば、断固とした措置をとる」としていたが、断交は同年9月13日の「ボゴタ協定」における「隔離政策」から、キューバ革命「打倒」のための前提条件づくりであつた。ケネディは大統領選挙戦中、ルーズベルト流「善隣外交政策」の新版としての「隔離」政策を主張していた。ケネディは「われわれの最善の希望は、アメリカ大陸の他の所で真の民主主義を援助して、カストロの影響力の拡大を阻止することだけだ」として、ベネズエラのベタンクール大統領のアイデアをうけて「進歩のための同盟」を唱えた（60.10.18 フロリダ州タンパ）。さらにケネディは、アイゼンハワー政権の対キューバ政策の「なまぬるさ」を批判し、より明瞭な「直接行動」を約束した。大統領就任まで穏健策か強行策かの旗幟を鮮明しなかつたケネディは、61年1月30日の一般教書で「共産主義の手先たちが……キューバに根拠地を作つた」、「この西半球での共産主義の支配ということは話し合いではカタがつかない」とのべ、在キューバ難民救済費400万ドルの支出を命じた

27) 佐藤栄一「米ソ軍拡競争の現段階」、『国際政治』NO.80, p.33.

(2.3)。ケネディ政権の穏健策を期待していたキューバも、ここに至って対抗策を練りはじめた。かくしてケネディは、アイゼンハワー時代にCIAで計画された極秘計画を継承して、キューバ隔離と打倒の両面で対策をすすめた。この時期ケネディが対キューバ強行策に傾斜していった背景には、1960年後半のラテン・アメリカ情勢の動向がアメリカにとって容易ならぬものにおもわれたからである。サルバドルではクーデタが成立し(10.26)、失敗には終わったがニカラグア(11.11~14)とグアテマラ(11.13~17)には反乱が起きていた。さらに、ベネズエラのカラカスでは暴動が起き(10.21~28, 11.25~12.3)、こうしてアメリカの「支配権」には相次ぐ危機の兆候が現れてきた。貧困と政治腐敗そして独裁への反発は、キューバ革命を合図に拡大しはじめた。さらに61年1月31日ブラジル大統領となったクアドロスは就任後、バルト3国はソ連から抑圧された国とはいえないとして、ルーマニア・ブルガリア・ハンガリー承認の交渉を開始、対ソ国交回復、アメリカの中国国連加盟拒否への不同調、チトーのブラジル訪問受諾など、社会主義圏への接近を表明した。こうした事態のなかで、ケネディはキューバ侵攻作戦を進めた。一方就任演説(1.20)と一般教書(1.30)でその構想が示されていた「進歩のための同盟」計画は、3月13日ホワイトハウスにラテン・アメリカ外交団を迎えた席上発表された。ケネディは、「もしラテン・アメリカ諸国が自らの役割を果たす用意があるならば」充分な資金を供給するとし、「これは自由と進歩は不可分であるということの全世界に対する実例である」とのべた。ケネディのスタッフで特別研究班主任のアドルフ・バーリは、ラテン・アメリカで進行中の「革命」を「正しい方向」へ向かわせ、「ラテン・アメリカが中ソ・ブロックによって奪われるのを阻止すること」と設定し、ラテン・アメリカ情勢は1947年の欧州情勢に類似しているとして、「マーシャル・プランと同じ精神をもった代替物を与えること」を対策とした。「同盟」の計画は、ラテン・アメリカの近代化が「資本や技術援助の注入」

だけではたりず、「政治的・社会的構造の改革」を必要とするとの前提に立ち、改革推進主体を「民主主義的進歩運動」とし、同勢力がアメリカの支持をアテにできることを重視した。したがって特別研究班報告(61.1)は、短期的には武装反乱・ゲリラ闘争に悩まされている諸政府に軍事援助を供与するよう勧告していた。この報告はラテン・アメリカの危機を、軍事的対応か経済的対応かのどちらかで処理するのではなく、ワンセットでの処理を勧告した。ケネディ政権は、あの屈辱的な失敗に終わったキューバ侵攻計画を、このような政策をふまえて推進したのである。キューバ侵攻計画は、一方で東南アジア政策とりわけラオス政策と深い関連をもっていた。1960年8月9日コン・レ大尉のクーデタの後、プーマ首相とパテト・ラオの和解の動きがあり、これにたいする右派ノサバン将軍の巻き返しが始まったが、61年2月ジャール平原の戦闘でノサバン軍は敗退した。アメリカ政府の対応は後手に回り、この段階では、ラオス「中立」を強要する(61.3)のがやっとならなかつた。アメリカは、この時期以降対ラオス政策と対キューバ政策を連動させ、ラオス研究班はノサバンへの軍事援助増加を勧告した。キューバ侵攻事件に並行して、ラオス軍事援助顧問団編成命令が出された(61.4.20)直後に、英ソ共同声明で停戦勧告と国際会議の提案(4.24)がおこなわれ、翌日プーマ・ノサバン・パテト・ラオ3派はこれを受諾した。限定的派遣による米軍介入は軍部の反対によって見送られたが、『ケネディ伝』の著者シュレジンジャーによれば、「ケネディはもしキューバ事件がなければ、ラオス介入があったかもしれない」とのべている。キューバ侵攻計画の失敗は、ケネディ政権のインドシナ政策の内容に影響をあたえた。61年4月20日ケネディは、キューバでの失敗が他の地域にたいするアメリカの働きかけを消極的にしたとの印象をあたえないよう、ラオスの米軍事顧問団を、ラオス軍に同伴させることに決定した。そして同時に、ヴェトナム情勢の再検討を命じた。翌日21日の記者会見でケネディは、南ヴェトナム情勢につき「これにどう対処する

かは自由世界がこの10年間に直面する大問題のひとつである」とのべ、さらに22日対ゲリラ戦の特別研究をテラー元陸軍参謀総長に指令した。ケネディ政権発足当時、アメリカには第三世界の解放闘争にたいする即応態勢はまったく不十分であった。「ケネディは、もし彼が1万の軍人を東南アジアに派遣したならば……その他の地域の緊急事態にそなえる兵力は事実上皆無という事態を見だして、茫然とした。事実、ピッグス湾事件の後には、世界の別の地域から軍隊をよび戻さないことには、キューバに侵攻することさえできなかった」。しかも、「歩兵一個師団とその装備を東南アジアへ輸送するには2カ月もかかろうという具合であつた」(シュレジンジャー)。米軍の一時的投入ではなく、大規模で継続的な投入を可能にする体制を確立することが、このときのケネディ政権には緊急で不可欠なものとおもわれた。ラオスをはじめとする東南アジア情勢は、アメリカにゲリラ戦対策と特殊戦争理論の研究開発を急がせた。こうしてキューバからラオスにいたるアメリカの関与が、すぐにヴェトナムにも波及したのである。ケネディの指示をうけたギルパトリック国防次官は、特別作業班第一次報告(1961.4.27)を作成した。この報告は、ロストウ大統領副補佐官(国家安全保障担当)が4月12日ケネディ宛に提出した覚書に基づいていた。覚書では、ゴ・ジン・ジェム南ヴェトナム大統領の更迭ではなく、支持を求めつつ、①ヴェトナム問題専任担当者任命、②ジョンソン副大統領ヴェトナム訪問、③特殊部隊要員派遣をめざした軍事援助顧問団の増員、④ゴ・ジン・ジェムにたいする特別援助問題解決、⑤ジェム政権改革促進などを列挙していた。ギルパトリック報告は、このうち米軍事援助顧問団100名増員を含む③④⑤を勧告した。ケネディはラオス介入準備指令をおこなった4月29日、この勧告受け入れを決定した。(5月6日ジョンソン派遣も発表)。5月9日ギルパトリックの最終報告が提出されたが、そこにはアメリカの作戦目的および理念として、「共産主義者の南ヴェトナム支配を阻止すること。同国に、より高度の民主化をめざす社会を

育成すること。そして、この目的達成のため企画された相互補完的な一連の軍事的、政治的、経済的、心理的、隠密的性格の諸行動を、加速度的に開始することである」(61.5.11 国家安全保障行動覚書52, PPI-140)。隠密的行動の対象には、北ヴェトナムやラオスがふくまれ、作員の潜入、襲撃・攪乱工作が直ちに開始された。即時米軍投入は、ラオス協定成立が見込まれたため承認されなかった。ゴ・ジン・ジェム支持の決定と南ヴェトナム情勢転換のための介入開始は、ラオスにおける右派支持から中立受け入れという政策転換にたいする反作用であった。前掲の「行動覚書」は、「アメリカがラオスで一步後退した以上、つぎにヴェトナムでもあきらめるようなことをしたら、アメリカはその他の場所で、断固として地歩をまもるという決定を、ソ連に信じさせるのは困難になろう」とのべていた。かくしてキューバは、ラオスへ、ラオスはヴェトナムへと連動し、1961年11月22日ヴェトナムにたいするアメリカ軍投入の具体案が確定した(国家安全保障行動覚書 111号「ヴェトナム行動計画第一段階」)²⁸⁾。

1960年代のはじめ、キューバは突如として東西冷戦の焦点におかれた。アイゼンハワーとフルシチョフの、いわゆる「平和共存路線」を揺さぶったのは、カリブ海の小国の革命であったが、この国はまたアメリカのほんの裏庭にあり、アメリカが19世紀初頭(モンロー宣言)以来営々として築いてきた中南米の「植民地支配」に大きな打撃となるようにみえた。しかし、キューバ革命は、本質的に「社会主義革命」でもなければ、ましてやソ連の軍事力による東欧型「人民民主主義革命」でもなかった。腐敗した典型的なラテン・アメリカ的バチスタ独裁政権を倒したカストロの革命は、あたかも「義民一揆」のような様相が強く、あえてその性格を規定すれば「(ブルジョア)民主主義革命」(革命法として「7月26日運動」の綱領に顕著に現れている)ともいうべきものであった。そこには大規模な「前衛党」の組織的活動もなければ「社会

28) 柳沢, 前掲書 pp.52~74の要約

主義革命綱領」もなく、あるとすれば建国の英雄ホセ・マルティをシンボルとする民族主義の色彩を帯びた「急進性」である。事実カストロの有名な裁判記録『歴史は私に無罪を宣するであろう』²⁹⁾を読めば、そこにはマルクス主義的革命思想の影響より、西欧伝統の急進的リベリズムやデモクラシー思想が展開されている。現にバチスタ政権打倒直後アメリカを訪問したカストロは、脅迫やデモにもさらされたが、一方ではアメリカ人好みのヒーローとして歓迎される存在であった³⁰⁾。たしかに「農業改革法」(59.6.4公布)により、キューバの大土地所有者のみならず、米国系砂糖会社所有地の接収までも予測されるようになってアメリカの反発は強まったが³¹⁾、しかしこのときアメリカが、成立したばかりのカストロ政権を「アメリカ型民主的政権」の担い手として支持し、多くのラテン・アメリカ諸国に存在した独裁政権にかわる「望ましい政権」のモデルとして積極的に援助していたならば、キューバを結果的にソ連陣営に追いやることはなかったであろう。またその後ラテン・アメリカ諸国にキューバ型革命路線を目指すゲリラ活動や、社会主義イデオロギーによる政治路線があればほど広く浸透することはなかったかもしれない。このときが中南米における、アメリカの「植民地支配」脱却の(ドゴールのアルジェリア撤退より比較を絶して困難な)最初の一步となるべきであったろう。キューバ革命打倒工作は、確かにアイゼンハワー政権のラテン・アメリカ政策にその根源があった³²⁾。しかしケネディ政権のラテン・アメリカ政策は、アイゼンハワー政権の政策を引き継いだばかりでなく、そこから世界的な規模におけ

る対ソ連・対社会主義イデオロギー攻勢と大規模な軍事力行使をともなう「進歩のための同盟」にまで拡大した。とくに東南アジア政策では、軍事プログラムを中心に策定していることが特徴的である。これはアメリカがキューバ革命を、ソ連共産主義の世界支配が自国の「裏庭」であるラテン・アメリカにまで押し寄せたものと受け止め、その力の頂点に立っていた時代に、敵対する社会主義体制にたいする世界レベルの全般的攻勢(「武力」を伴う「理想主義外交」による攻勢)をかけたものにほかならない³³⁾。

ケネディの政策は、いわばはやすぎたレーガン流「新冷戦」の提起ともいえるべきものであったが、いいかえれば、ここからアメリカは、国内政策・国際政策・経済政策・イデオロギー政策を包含した総合戦略としての「冷戦政策」を世界レベルの「体制間競争」として本格的に提起したといえるのである。(「封じ込め政策」や「巻き返し政策」などトルーマン、アイゼンハワー時代の防御的攻勢から攻勢的防御への転換)。しかし「新保守主義」により、ともに限界を露呈しつつあった、ソ連型「社会主義」と「ケインズ化された」西側世界の「社会民主主義=社会福祉」思想全般に挑戦したレーガンとは異なり、ケネディはそのイデオロギー攻勢で、当時第三世界のみならず日本や西欧までも席卷していた、「(最終的には反米に収斂するような)反植民地主義=民族独立=社会主義思想」のコンプレックスを打ち破ることはできなかった。その理由はさしあたり、つぎの3点をあげれば充分であろう。①「進歩と自由と民主主義」のために闘うはずのアメリカが、第三世界ではほとんど腐敗した独裁政権を支持しテコ入れした。これらの政権は、たいていの場合民衆の支持をうけておらず、また欧米の「植民地支配」のもとに傀儡として生存していた。とくにアメリカは、キューバの砂糖会社など、中南米全域に主として一次産業部門の大規模な利権を長期にわたって保持していたので、この典型的な「植民

29) カストロ『わがキューバ革命』池上幹徳訳(理論社 1961)。またキューバ革命全体に関する歴史分析としては、Hugh THOMAS, CUBA: The Pursuit of Freedom, (New York, 1971)を参照。本書は、キューバの歴史を通して、ラテン・アメリカ全体がおかれた状況がいかなるものか知るうえで有益であった。

30) 1959年4月20日、「朝日新聞」(夕刊) 1面河村特派員

31) 柳沢, 前掲書 p.11.

32) 同 上 pp.12~14.

33) このケネディ政権が陥った錯誤の根源についての分析は、永井著『現代と戦略』p.138で的確になされている。

地支配」の実態を解決できないままでは、「進歩・自由・民主主義」が定着できないのも当然であった。②第三世界の「民族独立」の潮流は、第2次大戦で「ソ連を含む民主勢力」である「連合国」の勝利と、国際連合による高邁な理想主義に鼓舞されていた。しかし現実には、戦後すぐにフランスはインドシナ3国の支配に戻り、イギリスはインド支配を続け、中東諸国も完全な自立はえられず、アフリカ大陸は大半が古典的植民地のままであり、そしてアメリカの「植民地」ラテン・アメリカの状況は戦前と大差のないものであった。これらの地域が、独立・自立に向かうためには、「自由と民主主義・民族自決」をうたう西側諸国にたいする激烈な闘争によらなければならなかった。そして「社会主義国」ソ連のみが、資本主義諸国の「帝国主義支配」を攻撃する「道徳的」立場を保持していた。これでは1950年代後半から60年代前半に拡大激化した民族独立闘争を、西側のイデオロギーに引き寄せることは困難であった。③「開発独裁」という概念はこの時期には生まれていなかったが、第三世界の近代化は「上からの革命」によるソ連型が有力なモデルであり、そのモデルは当時まだ限界を露呈してはいなかった。とくに50年代後半、スターリン批判をへて「雪解け」のソフト・イメージによるフルシチョフの「平和共存」と「体制間競争」の呼びかけは、「スパート外交」による平和攻勢ともあいまって、独立直後か独立を目指す第三世界の諸国がソ連型国家モデルの魅力に引きつけられても当然であった。「国家主導型」のケインズ政策を推進していた西側諸国が、これに対抗して別のモデルを打ち出すことはできなかった。ルーズベルト流ニューディールの戦後版たる「ニューフロンティア」を打ち出した民主党ケネディ政権が、「社会主義計画経済」と対抗するのは、東西両陣営で国家統制型体制の矛盾や弊害が顕在化した80年代初頭に提起されたレーガン流「新保守主義」とは、第三世界に与える意味が異なっていた。第三世界諸国は、豊かさをより発展させようとするアメリカモデルより、後進と貧困そして戦争による破壊を克服して達成されたソ連

型モデルに親近感を抱いたのである。

「ニューフロンティアと進歩のための同盟」を高らかに掲げたケネディ政権の包括戦略は、アメリカの力が頂点に達していた60年代初頭に提起され、結果としてアメリカの弱体化を招く政策選択に陥った。キューバからヴェトナムにいたる諸事件の連鎖が「必然的」ではなく、個々それぞれにおいて異なったレヴェルの対応策（キューバとラテン・アメリカにはカストロ型の政権の容認、ヴェトナムなど東南アジアではラオス式解決策にとどまるなど）がありえたのではないかと考えられるのは、以上のようなコンテクストにおいてである。たしかに前述のように、ケネディ政権はアイゼンハワー時代のラテン・アメリカ政策を引き継いではいた。しかし、その後の経過の中でみられるように、いざケネディがヴェトナムへ介入しようとしたとき、アイゼンハワー前政権には実際に世界レヴェルで武力介入に踏み切るだけの用意も体制もできてはいなかったということは、アイゼンハワー政権の「無能さ」を意味するものではなく、かえってその「賢明さ」の証明であったかも知れないのである³⁴⁾。

ソ連：キューバからアフガニスタンへ

一方キューバへのミサイル持ち込みをめぐるアメリカとの対決に敗れたソ連は、先述のようにアメリカとの力の均衡を目指して大規模な軍拡に乗り出した。アメリカがヴェトナムの泥沼に踏み込む時期に並行して進められたこの軍拡は、同時にソ連の対外政策がアメリカのそれに対抗して、軍事力を背景とする世界規模の地政学的「体制間競争」に全面的に転換したことの現れでもあった。60年代後半から70年代にかけて、ソ連は東アジア、ラテン・アメリカ、中東、アフリカまでも、その影響力を拡大した。こうした政策の終末点がアフガニスタン介入の失敗となり、ソ連崩壊の直接的原因の一つになったことは論をまたない³⁵⁾。だがソ連は、アメ

34) 永井氏は同じ『現代と戦略』で、ケネディ政権の失敗に比して、アイゼンハワーの戦略眼を極めて高く評価されている。同書P.148以下参照。

35) この点に関する評価については、キッシンジャ

リカのヴェトナム介入失敗の教訓も真新しい1979年に、あえて介入に踏み切った。そこには、ケネディ以来のアメリカの世界戦略に対抗する、ソ連「本来の対外戦略」、すなわちユーラシア大陸の中心にあり、その周辺国すべてが自国の安全保障と直結していることからうまれた対外政策のあらわれがあった。それは、ソ連のレーゾン・デートルと分かち難く結びついているかのようにおもわれたため、必然的な政策選択として決定されたものである。まずここでも、この事件の背景と経過を柳沢著『戦後国際政治史』IIIによって概観する。

1960年代ヴェトナム戦争が激化していた時代、ソ連はアフガニスタンにアメリカを上回る援助を行っており、この国はソ連の影響下におかれつつあった。72年5月ニクソン訪ソ後まもなく、7月のクーデタでアフガニスタンの王制は倒れ、共和制が成立した。ソ連はただちにこれを承認した。これにより、アメリカがイランを、ソ連がアフガニスタンを影響下におくことの暗黙の「了解」が成立した。アフガニスタンの政情はその後不安定で、78年4月さらにクーデタが起きタラキ政権が成立した。この年の12月、ソ連はアフガニスタンとのあいだに「善隣友好協力条約」を結んだ。このような条約締結こそ、ソ連が相手国をその勢力圏に収める最初のシグナルであることは周知のことであったが、アメリカはクーデタや条約締結にも、とくに非難もコメントもしなかった。たしかにソ連には、従来より帰趨の不確かな国や地域にたいしてソ連の影響力行使があった場合、アメリカが明確に反対の意志を明示しない場合には、それをアメリカが「了解」したと判断する傾向があった。条約締結後、タラキ政権は社会主義化政策を推進したが、とくに土地改革について旧王党派や地主層ばかりでなく大半のイスラム教徒からも反発を招いた。経済開発は行き詰まり、失業者は増大し、食糧不足は深刻になった。79年9月16日、エジプトなど親米イスラム諸国よりのアミン首相は、ソ連派のタラキ議長によるアミン

排除に先手を打ってクーデタを起こし、タラキ議長は殺害された。しかしアミンは地主から土地を無償で徴発する土地改革を強行して一層事態を悪化させ、反政府ゲリラ闘争は激化した。パキスタンに根拠地をもつゲリラは、アフガニスタン各地で活動した。この年79年2月には、すでにイラン革命が勃発しており、イスラム原理主義革命の波はアフガニスタン・ゲリラの活動を一層活性化させていた。ソ連はすでに8月の段階で、アフガニスタンに軍事調査団を派遣して実情を調査した。そして9月のアミンのクーデタによるソ連の影響力低下を懸念していたところへ、11月4日イラン米大使館人質事件で米軍のイラン介入が切迫していると判断した。ソ連は11月10日、西アフガニスタンへのソ連軍進駐を図り、アミンにイラン国境に近いシンダント空軍基地の独占使用を申し入れたが拒否された。アミンはエジプトのサダトにならい、ソ連の影響力排除を考え西側諸国の大使館と交渉したがよい返事はえられなかった。アミンのソ連離れとイラン危機の切迫により、ソ連は8個師団を動員、そのうち実戦準備の完了した3個師団をアフガニスタン国境に配備した。こうした態勢をとって、11月28日ソ連はバブーチン將軍をカブールへ派遣し、アミン排除とソ連軍侵攻の準備を進めた。12月中旬ソ連政府は、危機に陥った「アフガニスタンの社会主義」を守ることの緊急性により、ソ連軍投入とアミン政権排除を決定した。12月17日以降、アフガニスタン駐留ソ連軍の増強が始まり、24日には輸送機100機以上がカブール空港に着陸した。27日バブーチン將軍は、アミンに政権委譲を求めて大統領別荘を訪問したが、アミンの警護部隊と銃撃戦になり、將軍は死亡しアミンもソ連兵によって射殺された。これによりソ連軍は同日夜アフガニスタン政府軍と全面衝突となり、同夜半首都は制圧された。親ソ派のタラキ前議長派に属するカルマルが、後任議長に就任した。80年1月3日、タス通信は型通り「アミン政権はアフガニスタンの真の革命家たちを絶滅し、革命の息の根を止めようとしていた」が、カルマル議長の勢力がソ連の支援をえて12月27日決起しそ

ャーが『外交』(下) 岡崎久彦監訳(日本経済新聞社 1996) pp.444~5で簡潔にまとめている。

れを阻止した、と報道した。ソ連の公式見解は、この軍事行動が78年12月の「ソ連・アフガニスタン善隣友好協力条約」に基づき、アフガニスタン側の要請でとられたものであり、その根拠は、アメリカや中国によって訓練された攪乱分子がパキスタンから恒常的に送り込まれ、アフガニスタンの革命政権の転覆を図っていたことによる、というものであった。予想どおり、「条約と要請」がその根拠とされていた。80年1月4日、カルマル議長は初めて内外記者団と会見し、アミン氏によつて殺されたタラキ氏こそ、人民の意志によって選出された合法的指導者であると語った。また同月12日、ソ連のブレジネフ書記長は、プラウダ紙のインタビューで、もしソ連が支援しなければ、「アフガニスタンは帝国主義のえじきとなり、チリの二の舞いを演ずることを許すとともに、ソ連の南部国境の安全を脅かす温床と化しただろう」と語った。ソ連は侵攻当初、国内から派遣した2個師団にアフガニスタン駐留軍とあわせて4万5千人を投入、この兵力はすぐに10万人にまで拡大されたが、戦況は泥沼化し、さらに兵力の逐次投入が行われた。ソ連軍の兵力は最大13万7千人にまで増強されるもついに勝利することなく、89年2月15日最後の部隊が撤退した。足掛け10年、戦死者1万5千人・負傷者3万6千人、投入された戦費700億ドル、150万人のアフガニスタン人が殺された。アフガニスタン戦争は、ソ連にとっての「ヴェトナム」となり、政治・経済・社会全般にわたって深刻な打撃を与えた³⁶⁾。

アフガニスタン出兵にたいするソ連指導部の判断は、かれらの意識の中では、あくまで「ソ連の伝統的な安全保障政策」に基づく方針によって導かれたにちがいない。すなわち自国と国境を接する周辺国とのあいだで、「ワルシャワ条約機構」や「善隣友好協力条約」などを締結して「衛星国」化し、その「衛星国」の「友好政府」を維持し、それが危機に陥った場合には、(条約に基づいて)軍事力による介入を行い「衛星国」を保持するというものである。それは1956

年のハンガリー、68年のチェコスロヴァキアの例をあげるまでもない。このことは、上述のソ連政府公式見解やブレジネフのインタビューに明白なかたちで表明されている。(ただし直接国境が接していない国、例えば1948年のユーゴスラヴィアの場合は、ユーゴ国境に軍隊を終結したが結局介入しなかったし、また80年のポーランド政変ではアフガニスタン侵攻中もあって介入を控えた)。藤村信氏は最近の著書で、この点について次のように書いている。「ソ連はその支配圏のなかのハンガリアとチェコスロヴァキアに軍隊を入れた過去はありますが、なぜ、アフガニスタンのようなアジアの山国に赤軍を送ったのかというのは、十分に解き明かされない謎でした。最近、ソ連時代の文書の調査がすすむに及んで、ソ連の侵攻はあたたかい海をもとめて南下するロシアの伝統的な欲求でもなく、ペルシア湾の石油へ接近しようとする野望でもなく、カブールに樹立されていた共産主義者の政権を内部崩壊から救いだすための窮余の一策であったことが明らかにされるようになりました。ソ連帝国の運命を閉ざした侵攻の決定は、クレムリン頂上部のたった5、6人の指導者サークルによって決定され、政治局員のゴルバチョフさえ、相談にあずかっていません。首領のブレジネフは数日間の出兵で物事は片づくとはかたくくっていたかのようです。おそろしいほどの歴史的無知と現実の無視がソ連をほろぼしたのです。」³⁷⁾

アフガニスタンの場合は、ハンガリーやチェコスロヴァキアとは本質的に状況が異なっていた。第1にアフガニスタンは、東欧諸国とは異なり社会構造がほとんど近代化されておらず、ソ連・東欧型でも西欧型でもない「部族社会」であった。第2に、そこには本来の意味における「社会主義運動」も「社会主義政党」も存在しなかった。タラキ政権の「社会主義化政策」は、不毛の土壤に移植されたものにすぎない。第3に、アフガニスタンの地勢は、東欧諸国とは異なり、北のソ連国境を除くと、その西側は

36) 柳沢英二郎『戦後国際政治史』III pp.172~176の要約。

37) 藤村 信『中東現代史』(岩波新書 1997) p.162。

イラン、南東はパキスタンが取り巻き、とくにそのイラン（イランはパーレビ時代はアメリカの影響下にあり、そしてホメイニのイスラム原理主義革命が起きた）とパキスタン（親米・中）の両国にたいするソ連の影響力は存在しなかった。さらにソ連は、その国内に膨大なイスラム系住民をかかえ、かつ彼らの動向は無視しえない問題であった。そしてよく知られるように、アメリカをはじめとする西側は、パキスタンを通じて、またパキスタン政府の了解のもとに、アフガン反政府ゲリラに大量の武器を供給した。これは、ハンガリーやチェコスロヴァキアのように、外部からの支援を遮断する、閉鎖された「鉄のカーテン」内部でおこなわれた干渉とは異なっていた。そして第4に、ソ連軍の戦略・戦術および武器使用のノウハウを含めて、軍事力構成の全体系は、アフガニスタンの戦場（半砂漠・山岳地帯における対ゲリラ戦）に適合するよう用意されてはいなかった³⁸⁾。それにもかかわらず、介入に踏み切ったソ連政府の政策的判断には、もちろんイラン革命にみられるイスラム原理主義の台頭とそのソ連内への波及を恐れる心理が反映していたであろう。さらに、イランにたいするアメリカの介入を予測して、それへの地政学的対抗のバランス意識が働いていたともおもわれる。しかしそうした要因を考慮したとしても、ソ連が最終的に介入に踏み切った判断の前提は、“世界規模での冷戦”における「安全保障」の確立という「鉄の檻」に捕らえられていたとみるべきである。自国と直接国境を接する国が、「親ソ政権」から「(中立を含む)反ソ政権」に覆ることほどソ連の安全を脅かすものではなく、それはすなはち「西側世界」に“直接にさらされることへの(イリュージョンとしての)危機意識”であった。ソ連政府首脳部は、中東でもアメリカ（ひいては西側世界）とのあいだで陣地獲得競争をする「冷戦」を戦うことが、ソ連の存立に不可避の政策であるという「イ

リュージョン」に陥っていた。ソ連にとってアフガニスタン介入は、藤村氏のいうように少数の権力者の「恐ろしいほどの歴史的無知と現実の無視」があったとはいえ、決して無謀な「冒険主義」ではなく、あくまで一定の「合理的判断」の結果決定されとみるべきであろう。それは、キューバからヴェトナムへと進んでいったアメリカの政策決定過程と同様に「論理的」であった。

4. レーガン「新冷戦」と冷戦の最終局面

1. でみたように、独ソ戦を中心に第2次大戦で200万人の死者をだしたソ連は、ドイツおよび西側資本主義陣営にたいする安全保障を中心としたヨーロッパの国際政治システムとして、「ヤルタ体制＝冷戦構造」の強化に邁進した。それによって自国の安全保障と、それを支える「衛星国」の獲得が、大戦の結果可能となったからである。また一方ソ連とは異なる意味で、アメリカにも戦後冷戦を推進する理由があった。第2次大戦終結時のアメリカは、人類史上最大の軍事大国にして経済大国となっていた。これは明らかに、ニューディールに始まるアメリカの国家総動員体制が、戦時経済体制により加速され、「軍事ケインズ主義」として開花したことを示していた。アメリカの第2次大戦への参戦が、その成功を呼び寄せた。

もちろんアメリカが戦後冷戦を戦ったのは、「親ソ的」なルーズヴェルト時代からトルーマン政権に移行してからである。しかし戦前・戦中を通じて、アメリカ政界や軍部には一貫して反ソ・反共の勢力があり、ソ連の行動に疑惑の目を向け続けていた。したがって、トルーマン政権がルーズヴェルト時代のスタンスを転換したのは、これらの反共勢力が政策転換の中枢に進出してきた結果の反映であるともいえようし、またソ連が実際にアメリカとの摩擦を強めてきたからでもあった³⁹⁾。だがアメリカの冷戦への

38) 長谷川慶太郎『総合比較 日本の国防力』(祥伝社 NON BOOK 1980) pp.50~104。および『世界をホンネで読む』(時事通信社 1985) pp.50~60。参照。

39) この間の状況については、フレミング『現代国際政治史』II 小幡 操訳(岩波書店 1967) pp.3~11。参照。またワシントン政界や軍内部を中心とした細部については、ヴェデマイヤー回想録

参戦は、「封じ込め政策」に象徴されるような、ソ連の拡張に対する対抗勢力として、「人道主義的」に「自由世界の擁護者」の役割を「無償」で引き受けたわけではない。アメリカの繁栄をもたらした戦時経済体制を維持し継続させることは、ルーズヴェルトからトルーマンにいたる民主党政権の至上命題であった。ソ連の脅威にたいする経済的・軍事的対抗措置は、戦時経済そのものの維持を可能にし、それは同時にアメリカの繁栄をもたらすものでもあったからである。

ニューディール開始以来のルーズヴェルト政権にとって、戦時経済体制こそ悪夢の大恐慌を克服するための解答であることが明白になったのは、ようやく1939年後半になってからである。ルーズヴェルト政権のニューディール政策が発足してから4年後の37年、2期目の政権についたルーズヴェルトの前には、深刻なりセッションの危機が現れていた。38年には前半5カ月の全工業生産は、前年同時期から36.7%の落ち込みをみせ、この結果完全失業者数は1000万人を越え(対前年比70%増)、一方就業労働者の賃金は37年後半のうちに22.1%低下していた。農産物価格も34年以来の最低で、大不況の様相は一層悪化した。39年初頭になってさえ、政府はあらゆるニューディールの施策を打ち出しても、なおはかばかしい事態の好転はみられなかった⁴⁰⁾。この時期、ルーズヴェルトの側近でニューディールの中心でもあったハリー・ホプキンは、「1200万の失業者がいては、アメリカは

社会的に破産し、政治的には不安定な国である」と、その施策の失敗を認める苦悶の声をあげていた⁴¹⁾。ホプキンスとルーズヴェルト政権を救ったのは、アメリカ経済が戦時経済体制を確立した39年後半であり、軍需資材の増産を中心に生産の拡大が進み、加工工業の生産水準が同年10月、ようやく29年の水準を上回ってからである。ニューディールの理想とした完全雇用は、まさに第2次大戦勃発によって初めて実現された。もし、ヨーロッパで戦争が起き、「中立法」の修正による武器貸与が始まり、戦時経済体制の進展がなければ、ホプキンスのいうような《アメリカ》の「社会的破産」はなかったとしても、《民主党ルーズヴェルト政権》の「破産」は確実に訪れていたであろう。ヨーロッパの戦争がルーズヴェルト政権を窮地から救い、そして日本の真珠湾攻撃はこの政権の存立基盤を不動のものとした。

第2次大戦の勝利は、かくしてアメリカに戦時経済体制を定着させ、さらにこのシステムが国際政治・経済システムにリンクされることにより、アメリカ国内の政治経済体制の選択肢を限定した。戦後のアメリカがいわゆるグローバル・パワーとして存在し続けること、これが逃れることのできないアメリカのレーゾン・デートルとなった。戦後のアメリカの政権(とくに共和党)が、建国以来伝統の「孤立主義」に回帰する道は閉ざされた。ソ連が戦争の巨大な人的・物的損害のゆえに冷戦体制を選択したとすれば、アメリカは未曾有の繁栄を継続するためにそれを受容したのである。

西側における第2次大戦後の主要な政治思潮は、「社会民主主義=福祉国家」である。これは、1930年代の大不況にたいする先進工業国(日独伊を含む)におしなべて共通する政策—ケインズ型であれファシズム型であれ、なんらかのかたちで国家の介入する政策から進展した戦時統制型社会経済政策の戦後における帰結である。また30年代の国家介入型政策は、いうまでもなくソ連の計画経済の影響をも受けていた。1980

『第二次大戦に勝者なし』上(講談社学術文庫1997)を参照。本書は、アメリカにおける親独団体「第一協会」にもかかわったヴェテマイヤー將軍(後に蒋介石の軍事顧問)の「反共の書」でもある回想録(1958年発表)。当然「親ソ的」ルーズヴェルトやニューディールにたいする反発と、アメリカを大戦に引き込み、かつ戦争の全局面で大きな重荷を負わせようと企む元凶として、チャーチルやイギリス軍首脳部への警戒をむきだしにしているが、今日客観的にみれば、随所に示唆に富む記述がある。

40) こうした統計は無数の著書にあげられているが、ここでは清水知久「ニューディール」(『世界の歴史—大戦間時代—』16 筑摩書房1969)pp.203~5.の簡単な記述による。

41) シャーウッド『ルーズヴェルトとホプキンス』I 村上光彦訳(みすず書房1957)p.34.

年代以降こうした社会経済体制の問題点や限界が明瞭となり、それは山なす論評によって指摘されているが、1930年代には、大恐慌で行き詰まった自由主義経済体制の限界と「国家介入型政策」への転換の必要性の論議は、世界の主要潮流となっていた。当然それにともなって「社会主義イデオロギー」も浸透し、「平等主義」(近代デモクラシーのひとつの帰結ともいべき「大衆民主主義」としての「平等主義」)が定着した。世界が極度のナショナリズムと平等主義をむすびつけた「全体主義」国家体制に移行したのが30年代の特徴であったが、戦争の危機の高まりにつれ「総力戦体制」への整備が各国で進み、ファシズム国家もその他の資本主義国家も「社会主義国」ソ連も、国家体制としては大差のない様態になっていった。そして第2次大戦終了後も、各国は戦時体制の強い影響を引きずったまま戦後復興へ向かわざるをえなかった。とくにアメリカはニュー・ディール政策をより一層継承発展させるため、“大砲かバターか”ではなく“大砲もバターも”という「豊かな国民生活と強い国家」の継続発展に邁進した。これはアメリカが、ソ連の「共産主義世界征服」とうけとめた東欧諸国の衛星国化、西欧諸国における共産党や社会民主党などの左派の政治力増大、中国革命・朝鮮半島・東南アジアなどアジアの植民地独立運動と結びついた「共産主義イデオロギー」の浸透など、外在的要因から「冷戦」を進めたのと呼応して、ニュー・ディールと戦時体制によって築かれた「豊かな社会」の戦後における継続発展を進めるための内在的要因である。「冷戦」を媒介にしてアメリカは、「アメリカ型豊かな社会」と「自由主義世界の盟主」の地位を確立した。「自由主義と民主主義」のイデオロギーは、戦時体制の「平等主義」とむすびつき、「豊かな社会」は「大きな政府＝福祉国家」建設をうながした。ここには戦後西欧社会の、社会主義イデオロギーの攻勢にたいする「一定の受容」という意味も含まれていた。イギリスは労働党政権のもと、福祉国家への転換を進めたことはいうまでもない。その後サッチャー政権が登場するまで、保守党・労働党政権を問

わず1970年代末まで、イギリスは福祉国家＝大きな政府たる体制を維持し続けようとした。フランス・イタリアも政治的混乱は絶えなかったが、この両国とも左翼の伸長が顕著であり、また戦前の体制(フランスの「人民戦線」・イタリアの「ファシズム」)の影響は拭えなかった。

(西)ドイツと日本(この両国の社会主義勢力も強力であった)は、アメリカの強い影響下に国家の再建を進めざるをえなかったし、またそのことによりアメリカをモデルとする政治・経済・社会改革を選択せざるをえなかった。両国とも戦後の長期間親米保守政権が続いたが、いずれもがアメリカの軍事力のカサのもと経済復興から経済発展へ軽武装福祉国家への道を進もうとしかつそれに成功した。とくに日本の復興と成長は特徴的である。それはほとんど戦時体制において構想され、戦時中はその旧来の制度に妨げられていたが、敗戦により妨害要因が占領軍の助けを借りて一掃され全面的に開花したといえるものである。新憲法制定、軍・財閥の解体、農地改革をはじめとする一連の戦後改革は、すなわち「官僚主導型」の「戦争なき戦時体制」の発展をうながした。シャープ税制と公共投資中心の政策は国内の「貧しい地方」への所得移転を推進し、かつ福祉国家形成への歩みを着実なものとした。戦後日本の国家体制は、やや戯画的にいえば、官僚主導型で計画経済型の「社会主義体制」を骨格として、それに「自由主義思想」の外皮を被せ、さらに「《柔らかい》ファシズム」の要素をさえ加味した「混合体制」による「平等社会」に成長した。

1980年11月の大統領選挙に勝利したレーガン政権の登場は、前年のサッチャー政権の登場とともに象徴的な意味で戦後世界の転換期ともいべきものであった。レーガン政権は「強いアメリカ」の復興を旗印に、まず経済政策すなわちレーガノミクスを提起した。この政策は、一連の対ソ連強硬路線、すなわち「新冷戦」政策と結びついていた。1983年3月の「ソ連＝悪の帝国」演説と、いわゆる「スター・ウォーズ＝SDI構想」演説でそれは明らかにされた。SDIの影に脅えたソ連は、新たな軍拡競争を受

けてたつよう強要され、過重な財政負担を余儀なくされ、同時にINFのゼロオプションや戦略兵器削減交渉(START)などでアメリカの要求をのまざるをえなくなり、政治的・軍事的にソ連の権威の失墜をまねいたのである。ソ連のこうした状況は、アフガニスタン進駐の泥沼化による財政負担、厭戦気分のたかまる軍隊内のモラル低下、反戦意識のたかまるソ連社会内部での支配力低下、国際的な孤立、東欧諸国の内部崩壊などを引き起こし、最終的に体制全体の崩壊に進んだ。ソ連は、先に西独の東方政策でその体制を保持する根幹の「ヤルタ体制」を掘り崩され、さらにレーガンの「新冷戦政策」に直面して、グローバル・パワーとして冷戦を戦う基盤も失い、「体制間競争」による覇権の確立という外交政策にも終止符を打ち、「ソ連邦」解体にまで至らざるをえなかった。

レーガンやサッチャーの登場は、保守主義の単なる一時的反撃というものではなく、1930年代から戦後にかけて形成された西側の全体制とイデオロギーへの巻き返しであり、かつそれを解体するための挑戦的政権としてみるべきであろう。それは、とくに西側福祉国家＝社会民主主義的国家体制のもたらした問題（国家財政の赤字増大、「行き過ぎた」社会保障、労働組合の「横暴」、国家の過剰な保護政策、自由競争の規制、「民主的税制」への不満、官僚統制への反発等）への強力な反証を提起した。自由主義市場競争、世界市場のネットワークの高度化（ヒト・モノ・カネ・サービスの自由移動—いわゆるポードレス世界の進展）、これらの現象をまえに「新保守主義」は、すくなくとも1980年代には強い説得的主張のようにおもわれた。レーガン・サッチャー・（そして中曽根）の政治的「成功」は、社会主義圏の存立基盤を崩壊させる事態にもつながったばかりではなく、それと深い関連をもって、1930年代以来広く世界に定着していた「社会主義・ファシズム・ケインズ政策を含む国家統制型イデオロギー」を解体する働きをしたのである。それがあればこそ、レーガンとサッチャーの「新保守主義イデオロギー」は強い影響力を発揮したのである。キッシンジャー

はその新著『外交』で、「レーガンは、カーター政権に象徴される“罪の意識”を否定し、『現代世界のいずこにおいても平和を衛ための最大の勢力』であるというアメリカの経歴を誇らし気に語った。……彼はソ連邦を、目的を達するために『あらゆる犯罪を犯し、嘘をつき、騙そうとしている』無法の帝国と定義づけた。それは1983年にソ連邦を“悪の帝国”と描写したことの先触れであったろう。それはあらゆる彼の前任者がためらった真正面からの道徳的挑戦である」⁴²⁾と述べている。たしかにレーガンは、すべての前任者より有利な立場にあつた。ソ連のアフガニスタン侵攻やポーランドの政治変動など東側を攻撃する材料に事欠かなかったばかりか、カーター前政権の内政外交ともに見栄えのしない政治運営に倦んだ内外にたいして、より大胆な政策を提示することも期待されていた。そしてなによりも、アメリカの「負い目」であったヴェトナムの後遺症が薄れたことと、「グラム・ドクトリン」以来の「退却」により、世界の目に「アメリカ帝国主義支配」の実態が減殺したことで、レーガンはキッシンジャーのいう“罪の意識”なしに「道徳的挑戦」を、社会主義（と既存の西側体制全体）にたいして「無邪気」に行いえたのである。これこそ、内外に対し最大の優位を彼にもたらしたものであり、このことは、サッチャーの「成功」にも当てはまる。

しかし冷戦史の過程において眺めれば、レーガンの「新冷戦政策」は、戦後アメリカが継続した「軍事ケインズ主義」のニュールックにすぎず、「小さな政府」・「孤立主義」・「自由貿易」など、共和党に根付くアメリカの伝統的保守思想の申し子であるレーガンの逆説的な政策選択でしかなかった。「新保守主義」は確かに「冷戦」を終焉させ「戦後体制」に打撃をあたえたが、97年二つの総選挙でイギリス労働党とフランス社会党が躍進したように、(1930年代以来の「国家総力戦体制」で定着した)「社会民主主義＝福祉国家」体制にたいするオータナティブを提起することは容易ではない。ましてや、国内体制

42) キッシンジャー 前掲書 p.449.

が国際政治・経済システムと整合的にリンクされ、現存の「国際環境」に適応する「最適形態」を確立したアメリカは、この体制を維持し続けるために、なおこれからも、「アメリカのルール」

を全世界に「強要」せざるをえないであろう。「中道路線」をとるクリントン政権といえども、いつそこから離脱できるか不明であろう。